

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

現在の委員任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

農業委員の要件	農地利用最適化推進委員の要件
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者	農業委員会が定める担当区域の農地等の利用状況の最適化の推進に熱意と識見を有する者 (注) 農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進のことです。

■ 推薦書・応募用紙は農業委員会事務局に備えています。村ホームページからもダウンロードできます。

項 目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
募集人数	9人	5人
職 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地等の利用の最適化推進に関する事項 ・ その他の農業委員会の所掌に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域内の農地利用の最適化の推進を図る
資 格	次の全てに該当すること (1) 日高村に住所を有すること (例外あり) (2) 公租公課使用料等に滞納がないこと (3) 農業委員会法第8条第4項※に該当しないこと ※①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 ※②禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者	
届出内容	推薦者は村の定める推薦書を作成し、本籍の記載された住民票を添えて、農業委員会事務局に届け出てください。	推薦者は区域単位で村の定める推薦書を作成し、本籍の記載された住民票を添えて、農業委員会事務局に届け出てください。
募集期間	令和6年5月1日(水) ~ 令和6年5月20日(月) ※最終日午後5時必着	
任 期	令和6年7月30日 ~ 令和9年7月29日	
報 酬 (月額)	会 長 28,000円 職務代理 24,000円 委 員 22,000円	委 員 22,000円
選任方法	受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表し候補者の審査を行い、村議会の同意を得て村長が任命します。	受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表し、農業委員会で選出し、委嘱します。
その他	(1) 農業委員と農地利用最適化推進委員との兼務はできません。ただし、同時に推薦・応募はできます。 (2) 申込書等の内容は、住所・電話番号・農業所得を除きホームページ等で公表します。 (3) 身分は非常勤の特別公務員となり、業務には守秘義務が伴います。	
	農業委員の定数の過半数は、原則として認定農業者でなければならないと定められています。	日高村を下分・本郷・沖名・加茂・能津の5区域に分け、各区域から1人委嘱します。